

原子力規制検査の運用状況について

令和 3 年 2 月 2 6 日

核燃料施設等監視部門

1 . はじめに

本年度から開始した原子力規制検査については、コロナ感染防止対策を講じる観点から、一部計画通りの日程で実施できなかった施設があった。本年度実施した検査の中で確認された主な事項等について紹介するとともに、フォローアップを行うこととする。

2 . 確認された主な事項等

一部放射線管理について適切ではない状況があった。

貯蔵施設の扉の鍵が出入口付近の壁にぶら下げられていた。

線量管理の方法についての認識が不足していた。

廃棄物の管理に関する講習会のようなものを御願ひできないかとの相談を受けた。

放射線測定の手法について教育を受けたいとの相談を受けた。

3 . 対応

上記のとおり、法令要求の解説と保管物の管理方法等についての情報提供が必要であることが確認できたことから、本日の説明会ではこれらを中心に説明を行う。

- ・核燃料物質の使用施設（政令第 4 1 条非該当における貯蔵施設）の管理
- ・法定要求の解説（管理区域と周辺管理区域等） など